



第2次・交野市財政健全化計画

平成 22 年度～平成 27 年度

平成 21 年（2009 年）11 月

交 野 市

はじめに

本市では、平成 16 年度に平成 22 年度を目標年次とする財政健全化計画を策定し、その後の社会情勢の変化による時点修正を加えながら財政の健全化に取り組んできました。

しかしながら、当初計画を上回る効果額を達成しているにも係わらず、国の三位一体改革などにより、平成 17 年度から毎年基金を取崩す財政運営が続いています。

この様な状況に加え現下の厳しい経済情勢による市民税の落込みが予想される中、これまで通りの財政運営を続けながら少子高齢化対策や施設の耐震化など、今後市民生活の安全・安心施策として講じなければならないものを視野にいれた財政見通しでは、将来的に財政破綻に陥ることが危ぶまれる状況にあり、この対応が喫緊の課題となっております。

今般、これらのことに対応しながら真に必要な公共サービスを安定的に提供し続けるための財政の健全化計画を策定致しました。この計画では、市民の皆様にも痛みを強いるものとなっておりますが、財政構造を持続可能なものにするための一つの方策であり、今後全力を挙げて財政の健全化に取り組む所存ですので、何卒、市民皆様をはじめ関係者のご理解ご協力をお願い申し上げます。

交野市長 中田 仁公

目次

I. 財政健全化計画策定にあたって

I-1. 交野市を取り巻く状況	1
I-2. 交野市の現状と今後	2
(1) 国の三位一体改革等による影響	2
(2) 土地開発公社やいきいきランド等の負債	2
(3) 人口減少と少子高齢化の進展	4
(4) 市税収入は減少傾向へ	4
(5) 扶助費は増加傾向へ	4
I-3. 第1次(H16～H22)財政健全化計画の進捗状況	5
I-4. 平成27年度までの財政見通し	9

II. 第2次(H22～H27)財政健全化計画

II-1. 計画の基本	10
II-2. 健全な財政基盤に向けて(計画のフレーム)	11
II-3. 新規事業	12
(1) 市民の命と暮らしを守る『安心・安全に係る事業』	12
(2) 子ども達の未来のために『子育て関連事業』	12
(3) 借金を先送りしない『世代間の公平性』	13
(4) 予備的経費『公の施設の老朽化対策等』	13
(5) 地域や皆で支えあう『協働社会の推進』	13
II-4. 未来へ繋げるために	14
(1) 人件費の削減	14
(2) 業務改善の取組み	15
(3) 歳入の確保	15
(4) 事務事業の見直しと取捨選択	16
(5) 補助金の見直し	17
(6) 施設運営の見直し	18
(7) 公有地の売却処分	18
(8) 外郭団体等の自主自立の促進	18
II-5. 計画を実施した後の財政見通し	19
参考資料	
今後取り組む新規事業の内訳表	21

I. 財政健全化計画策定にあたって

I-1. 交野市を取り巻く状況

- 少子高齢化・人口減少の時代の中、多様化する市民の価値観やライフスタイルなどに対応するため、これまで可能な限り公共サービスの領域を確保してきました。しかしながら、三位一体改革などの国の財政構造の変革に加えて、金融危機が実態経済にも影響を及ぼしつつある近時においては、これらが交野市の財政や市民サービスへ影響することが避けられない状況となっております。
- 中期的には、更なる高齢化の進展により就労人口は減少し続け、歳入では税収の落込み、支出では医療費や生活保護費など扶助費の増加は避けられないものと予測されます。
- 今後、人・モノ・金といった行政の経営資源が制約される中、市民生活を守るための施策や学校施設の耐震化・ごみ焼却場の新設といった、社会・市民的要請に応えることと従来の市民サービスを今までどおり提供するという並立した行政運営は難しい状況となっております。
- 一方では、国と地方の関係見直しや、住民サービスは出来るだけ住民の近いところで、住民の監視のもと自己決定・責任で行うことが求められております。
- 大阪府では、全国をリードする権限委譲を進め、地方分権改革を推進するため、平成 22 年度より府内市町村へ本格的な事務の権限委譲を実施する予定です。
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行（平成 19 年 6 月 22 日）に伴い、平成 20 年度決算より、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の財政の 4 指標の情報開示と地方財政再生制度が制度化され地方公共団体の財政規律の向上が図られることとなりました。
- 今、社会はこれまでの社会・経済活動の仕組の前提としてきたことの多くが時代とともに変革されつつあり、先行きがなかなか見通せない混沌とした状況にありますが、交野市が置かれている状況をしっかりと認識して、これからの交野市の行政・財政のあり方を常に市民や関係者の皆さんと考え、進める必要があります。

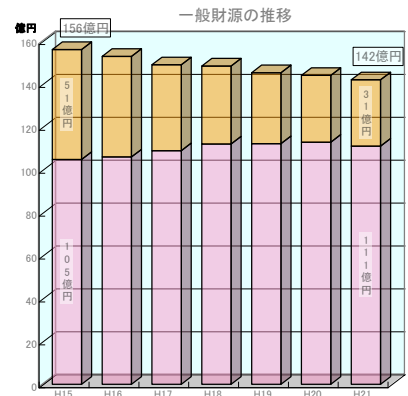
I-2. 交野市の現状と今後

交野市では、平成 16 年度から財政再建団体への転落阻止、平成 22 年度の収支均衡と負債総額 150 億円（当初計画 100 億円）圧縮を目標に、第 1 次の財政健全化に取り組んできました。その間、新たな市民ニーズへの対応や国の三位一体改革の影響を受けながらも時点修正を加え、当初計画を上回る人件費や事業の削減を達成しました。

しかしながら、三位一体改革の影響などにより平成 17 年度より基金（市の積立金）を取り崩し財政を運営している状況が続いています。

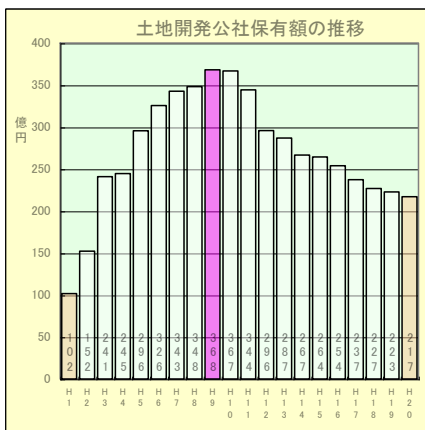
(1) 国の三位一体改革等による影響（交付税等の削減と税源移譲）

国では、平成 16 年度より、地方に対する交付税^{※1} 5 兆円と補助金 5 兆円を削減し、3 兆円を税源移譲する、いわゆる三位一体改革が実施されました。この改革の影響などにより、本市の一般財源（交付税と市税等の合計）は平成 15 年度の 156 億円から平成 21 年度（予算）の 142 億円に年間 14 億円の歳入が減少する結果となりました。



(2) 土地開発公社やいきいきランド等の負債（借金残額）

第二京阪道路事業の推進及び沿道整備構想（対象用地費 28 億円）や代替地対策（対象用地費 94 億円）、環境保全用地など将来の事業のため、平成 2 年度から平成 9 年度の間には多くの土地を土地開発公社において先行取得（この間差引増加額 267 億円）してきました。



また、同時期に国の景気対策に伴う財政支援措置等を活用し、それまで近隣市に比較し遅れていた社会資本整備を行なうため保健福祉総合セン



ター63 億円や総合体育施設 180 億円、倉治図書館 2 億円、児童センター3 億円、公園 42 億円（私部・倉治・星田等）、駅前広場 23 億円（交野市駅・磐船駅）、市民創造の森や星の里いわふね及び緑道整備等 17 億円、小中学校改修等 25 億円（総計 355 億円）、下水道整備にも積極的に取り組んできました。現在、これらの施設の維持・管理費や借金の負担が

脚注

※1 地方交付税 ⇒ 税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税。大都市等に比べ税収の少ない市町村等に対して公共サービスを一定維持できるよう市民税収入などの不足分を国から交付される税。

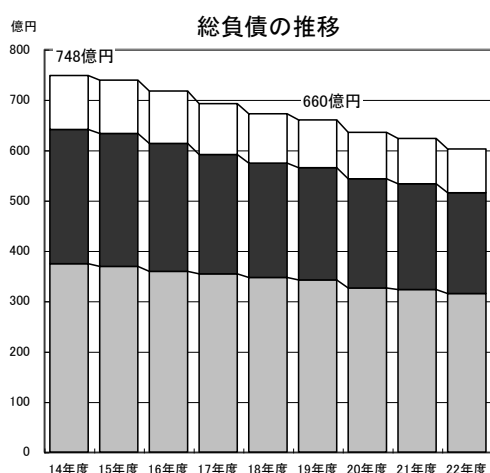
財政を大きく圧迫しています。

表 1. 既存の事業に係る公債費（借金返済額）の推移

（単位：百万円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
いきいきランド	1,177	1,152	1,142	1,122	1,110	1,089	1,069	1,044	894
ゆうゆうセンター	383	378	378	380	327	141	13	13	13
小中学校	469	322	327	326	178	130	128	125	122
道路関係	546	554	485	450	428	367	287	273	270
公園関係	266	263	255	238	216	209	204	269	126
消防関係	18	26	45	47	42	37	18	15	14
その他	1,000	1,198	1,289	1,380	1,420	1,345	1,311	1,136	1,089
臨時財政対策債等（H20以降発行分）			44	110	162	308	479	606	730
合計額	3,859	3,893	3,965	4,053	3,883	3,626	3,509	3,481	3,258

※公債費の推移については、平成20年度以降の新規事業は含んでいません。

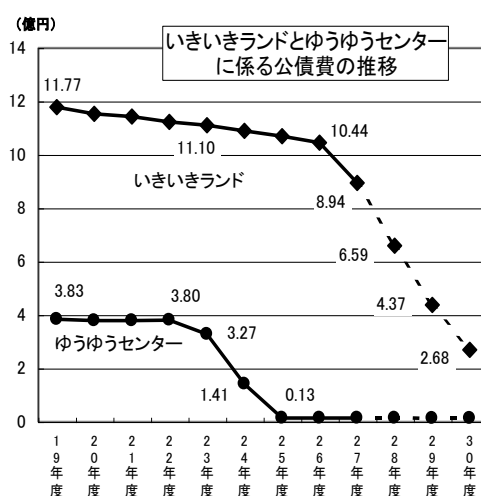
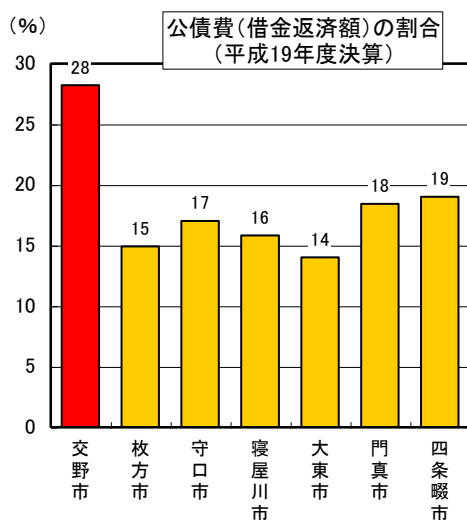


負債総額（一般会計・下水道会計・土地開発公社の負債）については、平成14年度末で748億円でしたが、新規事業を市民の安心・安全に係る事業に限定してきた結果、平成19年度末で660億円と5年間で88億円を圧縮してきました。

しかし、市の財政規模に対する総負債残高（将来負担比率、平成19年度333.6%）は、府内で2番目、全国で9番目に悪い状況です。

少子化の中で将来に負担の先送りをできるだけ少なくするため継続して財政改善することが必要です。

交野市の経常収支比率^{※2}は平成19年度決算で100.2%（類似団体平均94%）となっており、税や交付税等の経常的な収入で、市が毎年必要となる経常的な歳出をまかないきれない状況です。特に経常的な比率で類似団体を大きく上回っているのが公債費です。経常収支に占める公債費の類似団体平均が17.9%（北河内6市、交野市以外の平均16.5%）であるのに対し交野市は、28.2%と10ポイント以上上回っております。これは過去に発行した総合体育施設、ゆうゆうセンターをはじめとする本市財政規模から身の丈を超えた大規模事業や土地開発公社からの用地の買戻しに発行した地方債の元利償還金が多額であることを要因としています。



脚注

※2 経常収支比率 ⇒ 人件費や扶助費、公債費や維持補修費等の義務的な経費と市税や地方交付税等の経常的な収入とのバランス。家庭で言えば、毎月の収入と日常生活費のバランスで100を超えれば毎月赤字生活をし日用品以外の購入が一切出来ない状況。

(3) 人口減少と少子高齢化の進展

総人口は平成 20 年度をピークとし減少していく一方、70 歳以上の高齢者人口は 6 年後 (H27) には 1.44 倍、11 年後 (H32) は 1.67 倍と増え続けると予測されます。

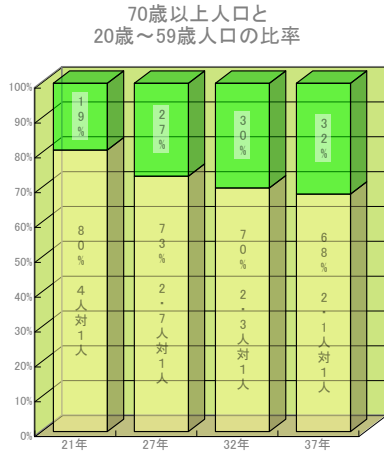
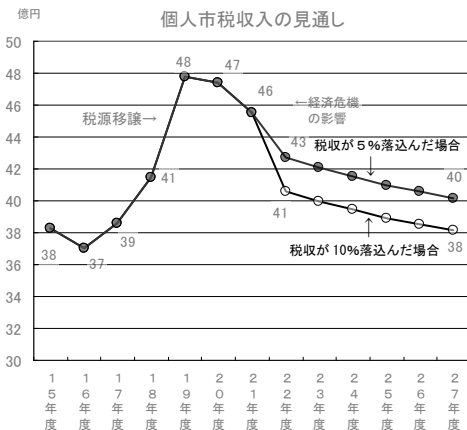


表 2. 年齢階層別の人口予測

	20年	27年	32年	37年
0～9歳	7,777	6,940	6,535	5,920
10～19歳	8,949	8,927	8,106	7,484
20～29歳	8,315	7,827	8,056	7,875
30～39歳	12,222	8,782	7,491	7,307
40～49歳	10,584	12,397	11,087	8,672
50～59歳	9,784	9,305	10,954	12,010
60～69歳	11,904	10,435	8,700	8,598
70歳以上	9,702	13,952	16,154	16,742
合計	79,237	78,565	77,083	74,608

国立社会保障・人口問題研究所や大阪府が行なう人口推計手法を基に交野市独自による推計方法により平成 37 年度までの人口予測を行なった

(4) 市税収入は減少傾向へ（経済危機と就労人口の減少）



昨年秋からの経済危機は、本市においても今後の市政運営に大きな影響を及ぼすことが予測されます。

特に来年度の市民税収入は、GDP 減少など経済状況の悪化により大幅な税収の落込みが見込まれます。

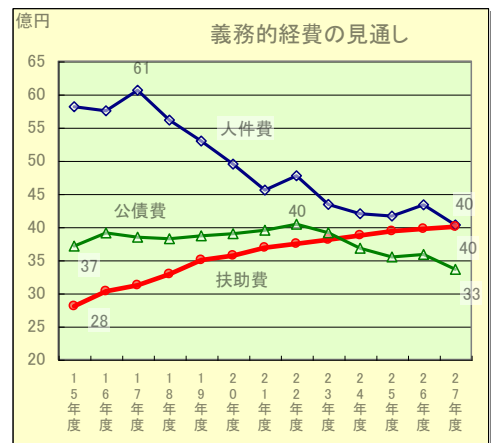
また、長期的にも本格的な高齢化の到来による就労人口の減少（年△1.3%程度）により市税の増収は望めない状況です。

(5) 扶助費（生活保護費等）は増加傾向へ

人件費については、採用人数を抑制したことなどにより平成 17 年度の 61 億円をピークに平成 27 年度には 40 億円まで減少が見込まれます。

公債費 (H19 年度起債発行分まで、表 1 参照) については、ゆうゆうセンターの償還が平成 23 年度から終期を迎えることなどにより平成 22 年度の 40 億円をピークに平成 27 年度には 33 億円と減少して行きます。

扶助費については、高齢化の進展により今後も増え続けることが予測できます。



I-3. 第1次(H16~H22)財政健全化計画の進捗状況

(平成21年4月現在)

当初目標と現在見込み (計画の進捗状況)

当初計画における目標	H22年度末見込 (H. 21.4時点)
財政再建団体への転落阻止	達成
平成22年度単年度収支均衡 (以降黒字化)	未達成
総負債100億円圧縮 748億円(H14) ⇒ 646億円(H22)	達成 総負債140億円圧縮 (更に40億円圧縮) 748億円(H14) ⇒ 608億円(H22)

財政再建団体への転落阻止、総負債の圧縮額については、達成できる見通しですが、平成22年度(単年度)に基金を取崩さず収支均衡を図ることについては、達成することが難しい状況となっています。

- ① 計画期間における経費削減目標額83.7億円(守備範囲の見直しと財政構造の再構築)に対し勸奨退職の増加(39億円)等により125.2億円と目標を41.5億円上回る削減ができる見通し。
- ② 安心安全に向けた基盤づくりでは、当初予定額8.9億円に対し星田駅のバリアフリー化や小中学校生徒の安全確保等の新規事業により14億円と5.1億円増加。
- ③ 土地開発公社の健全化に係る財源投入が用地先行取得債の活用により当初予定額36.3億円から20.4億円と15.9億円減少。(①②③併せて52.3億円が当初計画を上回る効果額)
- ④ この間の三位一体改革による経常収入の落込み32.9億円(市税・交付税・臨時財政対策債の当初との単純比較額、6頁参照)
- ⑤ 見通しを大きく上回る扶助費の増加26.6億円(国・府支出金の増加と単純差引額、6頁参照)
(④⑤併せて59.5億円が、当初計画にマイナスの影響)

これらのことが収支均衡を図ることが出来ない主な要因となっています。

また、昨年9月からの世界的な経済危機の影響により平成22年度の市税収入の落込みが想定されること等から単年度収支の均衡については、達成が難しいと予測されるものです。

改革の4本柱における進捗状況

改革の4本柱	削減目標と財源投入予定	現在見込み(H22末)	達成率等
1. 守備範囲の見直し	(削減目標) △2億円	△8.3億円	415%
2. 安心・安全に向けた基盤づくり	(財源投入) +8.9億円	+14.0億円	57%超過
3. 財政構造の再構築	(削減目標) △81.7億円	△116.9億円	143%
4. 土地開発公社健全化 (簿価267億円)	(財源投入) +36.3億円 (簿価200億円)	+20.4億円 (簿価200億円)	44%減少 (100%)
差引削減額	△38億5千万円	△90.8億円	△52.3億円
基金取崩(H15年当時のH22年度見込み 残25億9千万円からの取崩額)	△17億9千万円 (基金残高8.9億円)	△18.4億円 (基金残高8.4億円)	△0.5億円
差引削減額+基金取崩額	△56.4億円	△109.2億円	△52.8億円

※土地開発公社の健全化については、簿価66億7千万円の圧縮目標に対して一般財源を36億3千万円の投入を見込んでいたが、公共用地先行取得事業債(国の財政支援)を活用することにより、20億4千万円の財源投入で目標を達成できる見込みです。

(1) 主な歳入歳出における当初見込みと現在見込みとの比較 (H15～H22)

(単位：億円)

項目	財政見込 (H15年度～H22年度)			主な増減理由	
	当初見込 (A)	21.4時点見込 (B)	比較 (B)－(A)		
歳入	市税等	811.6	863.2	51.6	三位一体改革の影響等 (当初見通し比べ 32.9 億円の減少)
	地方交付税	270.0	232.3	△37.7	
	臨時財政対策債	125.1	78.3	△46.8	
	地方債 (事業分)	13.6	62.5	48.9	
歳入	退職手当債	0	9.4	9.4	退職手当債の新規発行
	国・府支出	187.2	208.4	21.2	扶助費の増加等
	負担金及び分担金	16.9	21.9	5.0	放課後児童会の有料化 (1.6 億円) や児童措置費等
	使用料	7.0	14.3	7.3	自転車駐車場の使用料への変更 5.7 億円等
	財産収入	4.3	18.0	13.8	公有地の売却処分等
その他	35.6	255.7	220.1	借換債 105.6、貸付金 62.0、用先会計 26.2 等	
歳入合計		1471.3	1764.0	292.7	
歳出	人件費	501.2	428.0	△73.2	健全化計画及び勸奨退職 (129 名 39 億円) の増等
	扶助費	219.6	267.4	47.8	高齢化の進展や景気の低迷等 (歳入の国・府支出と差引する 26.6 億円の増)
	公債費 (借換除)	301.8	310.4	8.7	土地公社健全化等
	投資的経費	36.2	110.0	73.9	安心・安全に係る投資と土地開発公社の健全化
	物件費	206.5	197.6	△8.9	実際の削減額は、13.8 億円となるが 自転車駐車場の指定管理 4.9 億円増を含み 8.9 億円
	維持補修費	10.1	7.8	△2.3	財政健全化計画等
	補助費等	84.3	89.4	5.1	清掃施設組合負担金 (環境アセス) の増等
	繰出金	155.0	150.6	△4.5	後期高齢者制度により国保会計の減等
その他	13.0	209.4	196.4	借換債 105.6、貸付金 62.0、用先会計 26.2 等	
歳出合計		1527.7	1770.6	242.9	
実質収支		△56.4	△6.6	49.8	

※当初見込とは、平成 15 年度に平成 22 年度を見通し、現状の財政状況が推移し、新規事業と併せて行財政改革を一切行なわないと仮定した財政見込で平成 22 年度には 56 億 4 千万円の累積赤字を想定した。

※個々で四捨五入しているため計算が合わない箇所があります。

(2) 改革の 4 本柱における進捗状況

財政健全化の推進にあたって、4 つの改革の柱を定め取り組むとともに、それぞれを相互に関連させながら目標の達成に努めてきました。

① 守備範囲の見直し (市民・事業者・行政の役割を明確にし、連携・協働をすすめてきました。)

当初計画において、見込んでいなかった、あいあいセンターの廃止や指定管理者制度の導入により目標額を大きく上回る見込みとなっています。

目標▲2 億円 ⇒ 見込み▲8.3 億円 (単位：億円)

	実施内容	16～22 見込	実施年度
	外郭団体等 (シルバー人材・かたの福祉会) の自主自立	1.75	H16～22
☆	市民サービスコーナー (あいあいセンター) を廃止	1.66	H19～22
☆	指定管理者制度の導入	2.25	H18～22
☆	学校給食業務の見直し	1.31	H17～22
☆	公共施設の維持補修の見直し等	1.33	H16～22

※表外の☆は、当初計画 (当初実施編) において見込んでいなかった事業等を表しています。以下同様。

② 安心安全に向けて(市民の視点にたって住んでよかったと実感できるまちづくりをめざしてきました。)

子育て関連事業や高齢化によるバリアフリー化などの新たなニーズに対応し新規事業を行なったため当初計画を上回る一般財源の支出見込みとなっています。

計画+8.9億円 ⇒ 見込み+14億円 (単位：億円)

	実施内容	16～22 見込	実施年度
	乳がん・子宮がん・前立腺がん検診の見直し	0.47	H16～22
	精神障害者福祉作業所・障害者支援センター・障害者福祉計画策定等	1.09	H16～22
	広域リサイクル事業への参画	2.37	H16～22
	道路の体系的な整備等(私部西線、星田私市線、歩道整備等)	2.21	H16～22
	教育用コンピューター整備、ネットワーク化事業	1.34	H16～22
	消防資機材・高規格車購入	1.13	H16～22
	小中学校の耐震化事業	1.01	H16～22
	消防庁舎の耐震化	0.43	H18
☆	観光組織への支援	0.11	H17～22
☆	施設予約システム	0.14	H18～22
☆	小中学校児童生徒の安全対策(昼間の警備員配置)	0.56	H19～22
☆	子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、つどいの広場等	0.43	H19～22
☆	星田新池改修工事	0.42	H19～22
☆	星田駅バリアフリー化事業	0.89	H20
☆	新総合計画の策定	0.20	H20～22
☆	その他(土曜窓口サービス、防犯灯、二国交通量調査、他)	1.18	H16～22

③-1 財政構造の再構築 — 人件費関係

当初計画を上回る職員数の削減や再雇用制度の活用等による勸奨退職者の増加により、当初計画を大きく上回る削減見込みとなっています。

目標▲40.6億円 ⇒ 見込み▲73.2億円 (単位：億円)

	実施内容	16～22 見込	実施年度
	勸奨退職等(129名)による人件費の削減	39.0	H15～22
	職員数の削減 平成15年4月640名⇒平成21年4月549名	20.0	H15～22
	退職手当の削減(6%カット)	2.6	H16～22
	職員給与5%カット(H15～H18)、特別職給与と議員報酬等のカット(H15～) 議員定数と政務調査費の見直し(H19～)	5.0	H16～22
☆	調整手当10%を地域手当3%へ段階的に実施等	6.6	H18～22

③-2 財政構造の再構築(全ての施策や事務事業をゼロベースから見直し、効率化を図ってきました。)

当初計画に沿って事務事業の見直しが実施されたことにより目標額が達成できる見込みです。

目標▲41.1億円 ⇒ 見込み▲43.7億円 (単位：億円)

	実施内容	16～22 見込	実施年度
	地方債の借換(公債費の削減)	5.33	H16～22
	各事業に係る委託料の削減	1.46	H16～22
	光熱水費の削減(電気・ガス・水道の節約)	2.07	H16～22
	印刷製本費の削減(印刷物の簡素化等)	1.68	H16～22
	公用車の削減	0.18	H16～22
	市営葬儀使用料	0.13	H16～22
	基本健診・各種検診	0.17	H16～22
	広報紙の発行回数を月2回から月1回へ	1.49	H16～22
	道路維持管理事業	0.70	H16～22
	情報パソコンの配置見直し	0.68	H16～22
	図書購入費	0.22	H16～22
	市税徴収率の向上	5.94	H16～22
	事務用品等の消耗品費の削減	1.54	H16～22
	市保有地の売却	6.00	H16～22

土地借上料の見直し	0.47	H16～22
心身障がい者等福祉金の廃止	1.64	H16～22
各種団体等への補助金の抑制	6.13	H16～22
各種証明手数料の改定	0.51	H16～22
見守り訪問活動委託事業	0.35	H16～22
特定疾患見舞金	0.11	H16～22
交野まつり	0.11	H16～22
ごみの持込手数料（許可業者）	0.35	H17～22
小学校の放課後児童会を有料化	1.56	H17～22
保育所保育料の改定	0.93	H17～22
☆ 財務会計システム・人事給与システムの再構築	0.24	H17～22
交通傷害補償事業	0.16	H18～22
市税前納報奨金制度（市民税等納期前一括納付に係る報奨金を廃止）	2.38	H19～22
保育士の配置基準	0.21	H19～22
リサイクルセンター（ペットボトルの分別資源化）業務	0.30	H20～22
その他（旅費、統計書電子化、害虫駆除、健康フェス、他）	0.62	H16～22

(3) 新しい公共経営の導入の達成状況

財政の健全化と併せて、新しい公共経営として、行政評価などのシステムを確立してきました。

当初計画	実施状況
1. 新しい公共経営の導入 行財政運営全般にわたって、民間企業で活用しているマネジメントサイクルである計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)の順に流れる経営サイクル(循環)を適切なかたちで行政過程に組み込み、評価を計画に還元し新たな実行に生かす体制を整え、絶え間ない改革を繰り返し継続します。	平成 18 年度の事務事業評価(試行実施)及び平成 19 年度決算を期に事務事業評価を本格実施し以降、毎年改善を加えながらPDCA サイクルの中で継続する。
2. 行政評価制度の拡充・確立 市民が成果を客観的に検証することができる評価システムを確立し、市民の評価を計画に反映します。	平成 18 年度決算を期に試行的に導入 平成 19 年度決算を期に本格的に導入
3. 予算編成方式の改革 ～事業別予算の導入～ 予算編成にあたっては、事業別予算編成を導入します。	平成 16 年度～平成 17 年度 試行的に導入 平成 18 年度 本格導入(電算システム化)

(4) 民間活力の導入に関する基本方針の策定（平成 19 年 8 月）

社会情勢、市民ニーズを的確に把握し、適法性、効率性、サービスの質と安定提供、行政責任の確保を図りつつ多様な提供主体との協働の中で、民間で出来ることは可能な限り民間活力の導入を進めながら公共サービスの提供を行います。(基本方針)

分類	項目別方針
個別事業の方向	ごみ収集・運搬業務、学校給食、幼稚園
サービス向上と効率化	窓口サービス、図書館（室）業務、学校校務員
手法の検討	P F I の導入、市が直接担うべき業務の効率化、事務事業の見直しと市以外のサービスの担い手、職種変更制度の導入

(5) 財政健全化計画及び実施編に掲げられた項目の内、未着手の事務事業

実施項目	当初目標
本庁玄関受付業務	庁舎案内板の充実や各担当課等が対応することによって廃止します。
新たな財源等	地方分権一括法による法定外目的税制度の創設等を踏まえ、他市町村の動向も考慮しながら新たな税財源の確保について研究します。
人事評価制度	業務目標の設定による実績評価や、変革力・行動力等に着眼した能力評価に基づく人事評価制度を検討し、人材育成や職員が自己表現できるような制度をめざします。

I - 4. 平成 27 年度までの財政見通し (H21 年 4 月現在)

新規事業を一切見込まない財政見通し(基金 15 億円を残し)

土地開発公社の健全化や小中学校の耐震化事業等の継続的な事業や新規事業を一切見込まず、歳出面では現状の財政状況が推移し、歳入面では、現状の財政状況に少子高齢化等の影響を加味し、更に景気低迷が平成 22 年度の個人市民税に△5%の影響を及ぼしたと仮定すると平成 27 年度には 4.8 億円の累積赤字が見込まれます。

表 3. 平成 27 年度までの財政見通し (新規事業を一切見込まない)

(単位：億円)

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
歳入	市税等	105.89	102.38	101.65	99.96	99.34	98.88	97.39	
	内) 個人市民税	45.52	42.69	42.05	41.49	40.94	40.54	40.15	
	交付税・臨財債	33.60	38.16	36.67	37.48	37.92	38.54	35.88	
	その他	61.65	52.51	39.38	39.15	39.80	42.19	40.32	
	合計	201.14	193.05	177.70	176.59	177.06	179.61	173.59	
歳出	義務的	人件費	45.56	47.71	43.38	41.98	41.65	43.32	40.28
		公債費	39.51	40.41	38.84	36.43	35.13	34.86	32.63
		扶助費	36.87	37.46	38.07	38.70	39.36	39.70	40.04
	物件費	24.72	24.46	24.46	24.46	24.46	24.39	24.32	
	補助費等	14.45	14.64	14.73	14.73	14.73	14.48	14.62	
	繰出金	16.10	16.55	16.89	17.21	17.65	17.94	18.24	
	その他	22.93	18.43	9.61	11.29	11.21	10.12	8.21	
	合計	200.14	199.66	185.98	184.80	184.19	184.81	178.34	
実質収支 (累積赤字)		1.0	▲ 6.6	▲ 8.3	▲ 8.2	▲ 7.1	▲ 5.2	▲ 4.8	
単年度収支		▲ 4.3	▲ 7.6	▲ 1.7	0.1	1.1	1.9	0.4	

個人市民税の見通しが平成 22 年度に 10%落ち込んだ場合は、交付税の補填を見込んでも更に 2 億 9 千万円歳入が減少し平成 27 年度には累積赤字 7 億 7 千万円が見込まれます。

Ⅱ．第2次（H22～H27）財政健全化計画

この計画は、時代のニーズに応えながら持続可能な財政構造への転換を目指すものです。また、最終的に目指すところは、住民一人ひとりが考え、行動し、市民が望むまちづくりを実現するための住民自治の確立であり、その基盤の一つとなる財政の健全化についての計画です。

Ⅱ－1．計画の基本

- 次の世代にできる限り負担の先送りをせず、今すべき可能なことを実行し、このまちを次世代に引継ぐことを目指します。
- 住民サービスは従来の手法や概念に捉われことなく、多様な担い手に期待するとともに、効率的な行政運営の確立を目指します。
- 住民自治を基本に住民・地域・企業・NPO・行政がそれぞれの役割や責任を分担しながら連携し協働する仕組みづくりと、その実践を目指します。
- 新規事業については、財政状況等に鑑み市民の安心・安全や子育てに係わる事業に重点をおきます。
- 既存事業については、前例や踏襲に捕らわれることなく、時代のニーズや費用対効果などを考慮しゼロから見直します。
- 新たな社会・市民的要請への対応と併せて、サービス水準や費用負担の見直しを行います。
- 先ずは、市役所内部の仕事のあり方・組織の見直しと経費削減に取り組みなど、内部努力を行います。
- 情報開示に努め、市民の皆さんとの認識の共有を図ります
- 計画の進行管理は、財政健全化推進本部において、目標達成度の把握、評価、公表のプロセスの中で、フォローアップを行い目標達成を図ります。
- 計画期間中における国・府と市町村との関係見直しなど社会経済情勢の変化への対応については、その都度、必要な見直しを行なうこととします。

II-2. 健全な財政基盤に向けて(計画のフレーム)

計画の目標

- 計画期間 ⇒ 平成 22 年度～平成 27 年度
- 単年度収支 ⇒ 平成 23 年度に収支均衡（以降黒字化）
- 経常収支比率 ⇒ 平成 27 年度に 98%以下（H19：100.2%）
- 総負債の圧縮 ⇒ 110 億円（H19：660 億円→H27：550 億円）
（一般会計・下水道事業会計・土地開発公社）
- 基金（積立金）残高 ⇒ 平成 27 年度に 15 億円以上
- 財政健全化法への対応 「実質赤字比率 ⇒ 0」「連結実質赤字比率 ⇒ 0」
「実質公債費比率 ⇒ 18%以下（H19：14.7%）」
「将来負担比率 ⇒ 320%以下（H19：333.6%）」

A. 今後の見通し

平成 27 年度に 4.8 億円の累積赤字

新規事業を一切見込まないでも平成 27 年度には 4.8 億円の累積赤字が想定されます

- 22 年度に 5%程度の個人市民税の落ち込みを想定
- 高齢化の進展により就労人口の減少から税収は減少、扶助費は増加傾向

B. 新規事業

新たに 31.7 億円の財源を投入

- 市民の命と暮らしを守る『安心・安全に係る事業』 **8.3 億円**
⇒救急体制の充実・治水対策・第二京阪道路関連・私部西線・新ごみ処理場
- 子ども達の未来のために『子育て関連事業』 **8.3 億円**
⇒学校施設の耐震化・中学校の冷暖房設備・乳幼児医療の拡充・幼稚園の耐震診断
- 借金を先送りしない『世代間の公平性』 **10.5 億円**
⇒土地開発公社やいきいきランドなど市の借金総額を継続的に圧縮
- 予備的経費『公の施設の老朽化対策等』 **4.6 億円**
- 地域や皆で支え合う『協働社会の推進』

未来へ繋ぐために

A + B = 36.5 億円の財源確保

- | | | | |
|-----------|---------------|------------|---------------|
| ○人件費の削減 | 19 億円 | ○業務改善の取組み | 1 億円 |
| ○歳入の確保 | 1.7 億円 | ○事務事業の見直し | 4.8 億円 |
| ○補助金の見直し | 0.8 億円 | ○施設運営の見直し | 2.5 億円 |
| ○公有地の売却処分 | 5.5 億円 | ○外郭団体の自主自立 | 1.2 億円 |

Ⅱ－3. 新規事業

新規事業については、市の財政状況等を鑑み市民の安心・安全や子育て支援に係わる事業に重点をおきます。

(1) 『安心・安全に係る事業』	⇒	8.3 億円	合計 31.7 億円 (一般財源ベース)
(2) 『子育て関連事業』	⇒	8.3 億円	
(3) 『世代間の公平性』	⇒	10.5 億円	
(4) 『公の施設の老朽化対策等』	⇒	4.6 億円	

※財政健全化緊急プランでは、(2) 『子育て関連事業』 9.3 億円、(4) 『公の施設の老朽化対策等』 6 億円 合計 34.2 億円

(1) 市民の命と暮らしを守る 『安心・安全に係る事業』 8.3 億円

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
必要財源	0.11 億円	0.71 億円	1.79 億円	2.59 億円	2.65 億円	0.42 億円	8.27 億円

① 消防救急体制の充実 (H22～H27) (8,000 万円)

⇒ 消防署の職員を 3 名増員し 73 名とし救急体制の拡充を図ります。
 増加する人件費については、消防以外の一般行政職員数を削減することで補います。

② 治水対策事業 (H23～H27) 5,000 万円

⇒ 都市型洪水対策等に備えるため、治水対策事業を計画的に実施します。

③ 第二京阪道路関連整備事業 (H23～H24) 8,000 万円

⇒ 二国高架下利用や周辺道路の改修に要する事業を見込みます。
 (事業費 1 億 1 千万円で起債発行を見込む)

④ 私部西線改良事業 (H22～H25) 1 億 1,200 万円

⇒ 都市計画道路私部西線は、歩行者の安全確保に向けて歩道設置等 H25 年度までに完了します。
 (事業費 4 億 3 千万円で起債発行を見込む)

⑤ 新ごみ処理場建設(四条畷市交野市清掃施設組合事業) (H24～H26) 5 億 8,500 万円

⇒ 老朽化 (1 号炉 S42、2 号炉 S48) に伴い建替えます。(事業費 145 億円とし負担金を見込む)

(2) 子ども達の未来のために 『子育て関連事業』 8.3 億円

※国の緊急経済対策活用で、①④の耐震二次診断の H21 年度実施と①の内 Is0.3 以下の事業を H22 年度に前倒しすることで 1 億 3700 万円の費用削減が見込まれるが、③乳幼児医療助成の積算見直しにより 3,600 万円の増加となり差引き 1 億円の減となりました。

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
必要財源	0.36 億円	1.67 億円	1.65 億円	1.44 億円	1.55 億円	1.66 億円	8.33 億円

① 小中学校施設の耐震化事業 (H22～H25) 4 億 1,700 万円

⇒ H25 年度までに全ての学校の耐震化を図ります(全 54 棟、現在未整備 33 棟)(事業費 21 億円
 【緊急 P・22.7 億円】で国の交付金と起債発行を見込む) 【緊急 P^{※3}・5 億 2,600 万円】

② 中学校の冷暖房設備の設置 (H23～H27) 2 億円

⇒ 生徒の学習環境を確保するため冷暖房設備を設置します。

③ 乳幼児医療費助成の拡充 (H22～H27) 2 億 1,600 万円

⇒ 現在 4 歳までの医療費助成を就学前まで拡充します。【緊急 P・1 億 8,000 万円】(条例事項)

④ 幼稚園の耐震診断 (H21 に実施) —

⇒ 公立幼稚園の耐震診断を行います。平成 21 年度に前倒して実施。【緊急 P・2,800 万円】

脚注

※3 緊急 P ⇒ 平成 21 年 6 月に公表した、第 2 次財政健全化計画のたたき台「財政健全化緊急プランの提言」を緊急 P とし、本計画と相違する場合のみ表示。

⑤ 給食センターの更新（H24 まで凍結します）

⇒ 学校給食センター老朽化に伴う建替えは、平成 24 年度迄凍結します。（平成 24 年度中に判断）

(3) 借金を先送りしない『世代間の公平性』

10.5 億円

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
必要財源	(見込済)	1.75 億円	1.88 億円	2.04 億円	2.21 億円	2.66 億円	10.54 億円

一般会計や下水道会計において新たな建設事業の抑制、土地開発公社から計画的に先行取得用地を買い戻すことにより平成 19 年度末の総負債額 660 億円から約 110 億円を圧縮し平成 27 年度末には約 550 億円とします。

表 4. 総負債の見通（平成 21 年 4 月現在見込み）

（単位：億円）

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
一般会計地方債現在高	342.1	331.2	322.9	315.2	309.3	304.2	301.1	299.9	294.7
下水道会計企業債現在高	94.9	91.9	89.5	87.1	84.8	81.9	79.4	76.9	73.7
土地開発公社	222.7	217.4	210.1	200.0	196.6	192.8	188.8	184.9	180.8
総負債合計額	659.7	640.5	622.5	602.3	590.7	578.9	569.3	561.7	549.2

土地開発公社の健全化（H23～H27）

10 億 5,400 万円

⇒ できる限り借金を先送りしないため継続的に土地開発公社の健全化に努めます。（事業費 35 億円で起債発行を見込む）

(4) 予備的経費『公の施設の老朽化対策等』

4.6 億円

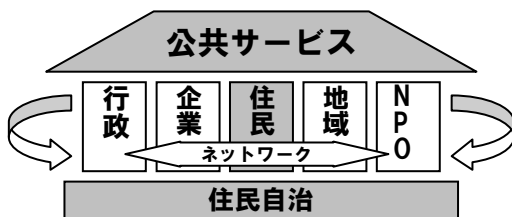
年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
必要財源	0.50 億円	0.50 億円	0.80 億円	0.80 億円	1.00 億円	1.00 億円	4.60 億円

公の施設の老朽化対策、給食センターや市役所等の修繕、或いは、社会・市民ニーズから優先すべき事項について実施します。

(5) 地域や皆で支え合う『協働社会の推進』

これからの『まちづくり』は、市民と行政がより良いパートナーとなって連携・協力し合い福祉や子育て、教育や環境分野において、様々な課題を各々の資源や能力を持ち寄り解決していくことが大切です。

従前は、地域や隣近所で協力し生活するのが当たり前でした。しかし、高度経済成長を期に、行政は安易に、お金で解決し、市民もそれに賛同する傾向にありました。昔の様な隣近所で協力し合う生活は薄れてしまいました。しかし、高齢化の進む中、限られた資源の中で行政運営を進めるためには、現代に合った新しい協働の仕組みづくりが必要となっています。



既に市民の中にもボランティア活動や NPO などが多く芽吹いています。この輪をもっと大きなものにして地域や市民みんな支え合う仕組みが必要です。地域の清掃活動、お年寄りや子ども達の見守り活動、子育て支援活動などを活発にし「事故や犯罪に強い」「環境にやさしい」「子ども達もお年寄りも市民みんながいきいき」した『まちづくり』をみんなですすめる必要があります。

Ⅱ－４．未来に繋げるために

平成 27 年度に見込まれる累積赤字 4 億 8 千万円に新規事業費 31 億 7 千万円を加えた 36 億 5 千万円を人件費の削減や既存事業を見直すことにより捻出します。

- (1) 人件費の削減 ⇒ 19 億円
- (2) 業務改善の取組み ⇒ 1 億円
- (3) 歳入の確保 ⇒ 1.7 億円
- (4) 事務事業の見直し ⇒ 4.8 億円
- (5) 補助金の見直し ⇒ 0.8 億円
- (6) 施設運営の見直し ⇒ 2.5 億円
- (7) 公有地の売却処分 ⇒ 5.5 億円
- (8) 外郭団体の自主自立の促進 ⇒ 1.2 億円

合計 36.5 億円

※財政健全化緊急プランでは、(4) 事務事業の見直し 6.4 億円、(8) 外郭団体の自主自立の促進 1.1 億円 合計 38.1 億円

(1) 人件費の削減

⇒

19 億円

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
捻出額	1.67 億円	2.48 億円	3.22 億円	3.53 億円	3.89 億円	4.21 億円	19.00 億円

① 職員給与の削減 (H22～H27)

5 億 5,000 万円

⇒ 職員（特別職含む）の給料や手当を削減します。（給料 5 %削減に見合った金額）

② 職員数の適正化 (H22～H27)

7 億 5,000 万円

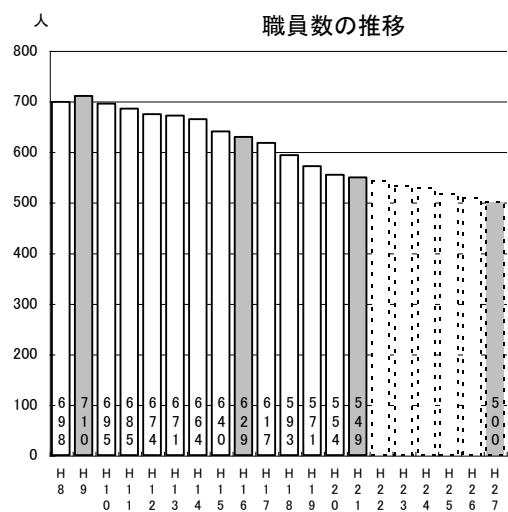
⇒ 職員数を現在 549 名から 500 名体制を目標に適正化に取り組めます。

大阪府からの事務の権限委譲などを踏まえつつ、組織体制や業務量などの点検を行いながら、500 人体制を目標に職員数の適正化に取り組みます。

表 5. 人口 1 万人当たり一般行政職員数

全国 順位	市名	人口 1 万人当り 一般行政職員数
4	泉大津市	39.30
6	大阪狭山市	40.58
7	交野市	41.84
11	貝塚市	43.66
26	阪南市	48.01
33	四條畷市	49.27
42	摂津市	52.04
44	藤井寺市	54.34
48	高石市	56.43

※類似団体（55 団体）での順位（H19 実績）



併せて、民間活力の導入に関する基本方針（平成 19 年 8 月）に基づき、可能なことから民間委託や職員以外の担い手により効率化を進めます。

交野市の職員数は平成 19 年度実績で全国類似団体 55 団体中 7 位、大阪府 9 団体中 3 位^{表 5}と少な

い状況です。尚、ごみ収集部門を除いた一般行政職の割合は、府内では1位、全国でも2～3位となります。

③ 早期退職による削減、勸奨退職の停止と再雇用制度の廃止等 (H22～H27) 6 億円

⇒ 自己都合による早期退職を見込む。勸奨退職制度の停止と交野市独自の再雇用制度を廃止します。業務の再点検や効率化、組織体制の見直しなどにより時間外勤務手当を削減します。

(2) 業務改善等の取組み

⇒

1 億円

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
捻出額	0.16 億円	0.16 億円	0.16 億円	0.16 億円	0.16 億円	0.16 億円	0.96 億円

市役所の中の無駄を徹底的に見直し、より効率化を図ります。

今後、実施する事務事業評価の中で委託事業の見直しや新たな業務改善の取組みなどや無駄の点検を行ないます。また、職員の自主的な取組みの業務改善活動を促進するなどにより職場の活性化と併せて業務改善に努めます。

例1 LAS-E（環境自治体スタンダード）の取組み

省エネ・省資源、ごみの減量・リサイクルの推進などの取組みを強化します。

例2 消耗品等の一括購入管理の枠を広げ無駄を省きます。

例3 公用車の車検整備に一括入札を取り入れ整備費用の削減を図ります。

(3) 歳入の確保

⇒

1.7 億円

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
捻出額	0.26 億円	0.26 億円	0.26 億円	0.26 億円	0.26 億円	0.26 億円	1.67 億円

(21 年度 0.11 億円)

① 徴収体制の強化 (H22～H27) 6,000 万円

⇒ 税等の公平負担の観点から徴収体制を強化し、徴収率の向上に努めます。【緊急P・6,300万円】

② 清涼飲料水自動販売機の入札実施 (H22～H27) 9,500 万円

⇒ 清涼飲料水自動販売機の設置は、入札を実施し行政財産目的外利用による増収を図ります。尚、H21年7月より先行して入札を実施しました。(H21 効果額 1,100 万円を含む)

③ ふるさと納税制度の活用 (H22～H27) 1,200 万円

⇒ 元市民のサポーター制度、各種団体・市職員・市職員OB等へ呼掛けを積極的に行い制度活用を図ります。

(4) 事務事業の見直しと取捨選択 ⇒**4.8 億円**

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
捻出額	0.33億円	0.75億円	0.91億円	0.93億円	0.94億円	0.95億円	4.81億円

既存事業については、前例や踏襲に捕らわれることなく、時代のニーズや費用対効果などから見直します。

交野市の財政状況や本格的な高齢化社会に向けて、現状のまま継続すべき事業か、また、継続する場合でも市が直接行なうべき事業なのかの視点に加え、受益者負担の原則を踏まえ、交野市が独自に実施している事業や国・府の基準を上回って実施している事業を見直します。

① 敬老金の廃止 (H22～H27) 5,740万円

⇒ 77・88・99歳に1万円、100歳に2万円の敬老金を廃止します。
(99歳の祝い品、金婚祝い品は継続します)(条例事項)

② 老人福祉大会の見直し (H22～H27) 440万円

⇒ H21から運営内容(芸能人の出演取り止め)の見直し。H22から開催場所をゆうゆうセンターへ移しお年寄りの自主的な運営を促進します。

③ ひとり親家庭医療費助成の見直し (H22～H27) 1,200万円

⇒ ひとり親家庭医療費助成制度の内、市単独助成部分を廃止します。(条例事項)

④ 生活困窮者への貸付制度の見直し (H22～H27) 180万円

⇒ 貸付限度金額を30万円から20万円に減額します。【緊急P・90万円】(条例事項)

⑤ ゆうゆうバス運行の見直し (H22～H27) 5,500万円

⇒ 利用対象者を高齢者や障がい者等に限定します。運行を(3コースから2コースへ)
(1日の便数削減)(土日、祝日の運行廃止)へ見直します。【緊急P・1億6,800万円】

⑥ 市民検診の見直しと高齢者への自己負担導入 (H22～H27) 2,190万円

⇒ ガン検診や成人歯科検診の実施方法の見直しと現在無料の70歳以上の高齢者に一般と同等の自己負担を導入します。【緊急P・2,700万円】

⑦ 年末年始の救急診療の見直し (H23～H27) 190万円

⇒ 新型インフルエンザ等の流行も見定めながら受診者数を考慮しゆうゆうセンター等、市内3箇所で開催している年末年始の救急診療を見直します。【緊急P・300万円】

⑧ 障がい者の入院時に係る食事補助の廃止 (H22～H27) 4,200万円

⇒ 障がい者の入院時に係る食事補助を廃止します。(条例事項)

⑨ 準要保護基準の見直し (H23～H27) 4,000万円

⇒ 小中学生の保護者に対する準要保護基準は、生活保護基準を参考に持ち家と借家を区分します。
【緊急P・5,000万円】

⑩ 交野市非常勤特別職の報酬の見直し (H22～H27) 72万円

⇒ 各種委員会の非常勤特別職に係る月額報酬を見直します。併せて日額報酬の範囲を広げます。
【緊急P・1,900万円】(条例事項)

⑪ 市役所受付業務の廃止 (H24～H27) 1,030万円

⇒ 市役所1階入り口の受付業務を廃止します。(H23年度まで長期継続契約)

⑫ 学校プール開放事業の見直し (H22～H27) 880万円

⇒ 夏休みの学校プール開放事業のあり方と運営方法を見直します。

⑬ 交通専従員配置の見直し (H23~H27) 7,100万円

⇒ 従来の交通専従員の配置を廃止し、新たに子ども達を見守る仕組みを作ります。

⑭ 学校警備員の見直し (H23~H27) 5,000万円

⇒ 平日の昼間の警備については、大阪府の補助が終了する H22 年度中に機械警備を強化し H23 年度から廃止します。平日の夕方や土日・祝日の警備については、学校利用者と連携を図りながら効率運営へ見直します。

⑮ し尿汲み取り料の見直し (H22~H27) 4,980万円

⇒ し尿汲み取り料は、収集経費を基に見直します。【緊急P・6,340万円】(条例事項)

⑯ 保育所保育料の見直し (H24~H27) 5,360万円

⇒ 保育所保育料については、国基準の70%を目処に見直します。【緊急P・4,800万円】

(5) 補助金の見直し

⇒

0.8億円

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
捻出額	0.09億円	0.10億円	0.15億円	0.15億円	0.15億円	0.15億円	0.79億円

① 地域・団体・産業等への補助の抜本見直し (H23~H27) 金額未定

⇒ 地域等の活性化や皆で支え合う協働の仕組みを構築する中で補助制度を抜本的に見直します。

② 学校給食運営補助の見直し (H24~H27) 2,280万円

⇒ 学校給食運営補助の内、給食食材補助を廃止します。【緊急P・2,850万円】

③ 私立幼稚園等就園補助の見直し (H22~H27) 780万円

⇒ 月額1200円の一律補助の内、市外就園児に対する補助を廃止します。

④ 鍼灸助成の廃止 (H22~H27) 820万円

⇒ 高齢者に対する鍼灸助成を廃止します。

⑤ 斎場使用料補助の廃止 (H22~H27) 3,240万円

⇒ 斎場使用料補助(12歳以上1万2千円・12歳未満6千円・死産2千円)を廃止します。

⑥ 民間保育所運営補助の見直し (H22~H27) 786万円

⇒ 補助基準の見直しと補助限度額の設定を行います。【緊急P・1,800万円】

(6) 施設運営の見直し

⇒

2.5 億円

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
捻出額	0.04 億円	0.04 億円	0.42 億円	0.44 億円	0.45 億円	1.07 億円	2.46 億円

① 私部南多目的広場の返還 (H24～H27) 5,210 万円

⇒ 私部公園横の多目的広場については、平成 24 年度を目処に返還します。

② 野外活動センターの運営 (H22～H27) 2,290 万円

⇒ キャンプ場の老朽化等により H22 年度より休止します。

③ やわらぎ授産施設の民営化 (H24～H27) 1 億 1,120 万円⇒ 市立知的障害者通所授産施設「やわらぎ授産所」は、平成 24 年度を目処に民営化します。
(条例事項)**④ リサイクルセンター及び寺作業所の効率化 (H27) 6,000 万円**

⇒ 新ごみ処理場の稼動に伴い、ごみ分別等の効率化を図ります。

(7) 公有地の売却処分

⇒

5.5 億円

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
捻出額	2.00 億円	2.50 億円	1.00 億円				5.50 億円

天野川清掃工場跡地 (9,571 m²)、前川堤塘敷 (5,555 m²)、藤が尾 (2,181 m²) 等の市保有用地を売却処分します (概ね H22～H24)

(8) 外郭団体等の自主自立の促進

⇒

1.2 億円

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
捻出額	0.02 億円	0.02 億円	0.03 億円	1.03 億円	0.03 億円	0.05 億円	1.18 億円

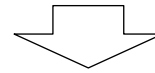
シルバー人材センター、社会福祉協議会、体育文化協会等の自主事業の展開や効率化を促進します。文化財事業団については、平成 25 年 12 月までに存廃を決めます。

Ⅱ－５．計画を実施した後の財政見通し

(1) 平成 27 年度までの財政見通し（新規事業を一切見込まない）【頁 9】 (単位:億円)

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実質収支（累積赤字）	1.0	▲ 6.6	▲ 8.3	▲ 8.2	▲ 7.1	▲ 5.2	▲ 4.8
単年度収支 A	▲ 4.3	▲ 7.6	▲ 1.7	0.1	1.1	1.9	0.4

※平成 22 年度に市民税個人が 5%程度落ち込んだ場合 基金残高 15 億円



(2) 新規事業に係る費用【12～13 頁】と補填財源【14～18 頁】（一般財源ベース） (単位:億円)

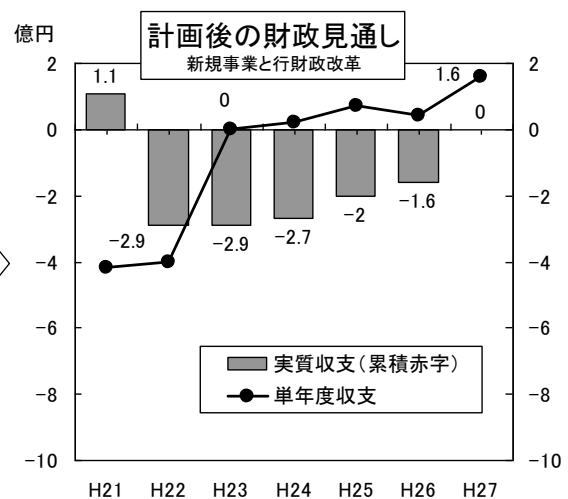
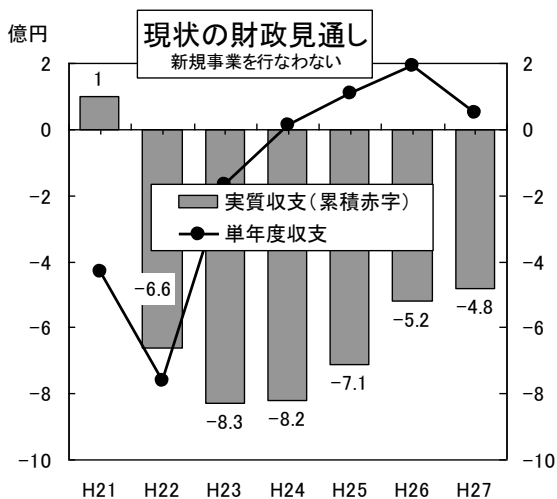
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計額
新規事業	①安心・安全事業	—	0.11	0.71	1.79	2.59	2.65	0.42	8.3
	②子育て関連事業	—	0.36	1.67	1.65	1.44	1.55	1.66	8.3
	③世代間の公平性	—	(見込済)	1.75	1.88	2.04	2.21	2.66	10.5
	④予備的経費	—	0.50	0.50	0.80	0.80	1.00	1.00	4.6
	新規事業合計 B	—	1.0	4.6	6.1	6.9	7.4	5.7	31.7
補填財源	①人件費	—	1.67	2.48	3.22	3.53	3.89	4.21	19.0
	②業務改善の取組み	—	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	1.0
	③歳入の確保	0.11	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	1.7
	④事務事業の見直し	—	0.33	0.75	0.91	0.93	0.94	0.95	4.8
	⑤補助金の見直し	—	0.09	0.10	0.15	0.15	0.15	0.15	0.8
	⑥施設運営の見直し	—	0.04	0.04	0.42	0.44	0.45	1.07	2.5
	⑦公有地の売却	—	2.00	2.50	1.00	0.00	0.00	0.00	5.5
	⑧外郭団体自主自立	—	0.02	0.02	0.03	1.03	0.03	0.05	1.2
	補填財源合計 C	0.1	4.6	6.3	6.2	6.5	5.9	6.9	36.5
2次計画 (C-B) D	0.1	3.6	1.7	0.1	▲0.4	▲1.5	1.2	4.8	

(3) 第 2 次交野市財政健全化計画に基づく財政見通し（年度目標） (単位:億円)

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実質収支（累積赤字）	1.1	▲2.9	▲2.9	▲2.7	▲2.0	▲1.6	±0.0
単年度収支 A+D	▲4.2	▲4.0	±0.0	0.2	0.7	0.4	1.6
負債総額(H19-659.7)	622.5	602.3	590.7	578.9	569.3	561.7	549.2

※負債総額は、一般会計起債残高、下水道事業会計企業債残高、土地開発公社年度末帳簿価格の合計額です。

税収の落込みに加え必要な新規事業を行なう為の財源確保を人件費や既存事業の見直しで捻出し、平成 23 年度に単年度収支の均衡、平成 27 年度には基金 15 億円を残し実質収支の均衡を図ります。



(4) 財政健全化比率

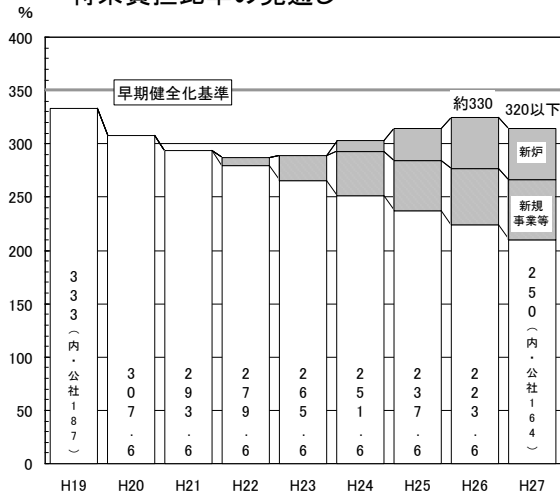
区分	27年度 数値	19年度 数値	国基準		説明	
			早期健全 化基準	財政再 生基準		
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	12.90% (H19数値)	20.00%	普通会計の赤字比率
	連結実質赤字比率	—	—	17.90% (H19数値)	40.00%	普通会計に特別会計等を合わせた赤字比率
	実質公債費比率	18%以下	14.7%	25.0%	35.0%	一般会計の公債費と一般会計が負担する一部事務組合等の公債費の比率
	将来負担比率	320%以下	333.6%	350.0%	基準無し	普通会計の借入金や特別会計、公営企業、一部事務組合等が借り入れた借金に対する将来的な負担の比率

※早期健全化基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ国への報告義務を負います。

※財政再生基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

※実質公債比率については、比率の算定から控除される交付税算入額（事業費補正等）の減少が見込まれることにより今後3%程度の増加が見込まれます。

将来負担比率の見通し



将来負担比率については、今後、起債発行を伴う新規事業を行わなければ平成27年度には約250%となりますが、この計画による新規事業を行なうことで320%に近い数値となる見込みです。

なお、平成24年度からの新ごみ処理場建設に伴い、平成26年度には、今後のピーク値（約330%）に達する見込みです。

(5) 経常収支比率

平成19年度数値

100.2%

⇒

平成27年度数値

98%以下

参考資料

今後取り組む新規事業(31.7 億円)の内訳表

(単位:億円)

		年度別事業費と財源内訳等						合計 (単位:億円)	一般財源 と公債費 合計額	
		H22	H23	H24	H25	H26	H27			
1・安心・安全に係わる事業	①消防救急体制の充実	人件費	●————●						(0.80)	(0.80億円)
	②治水対策事業	事業費	●————●						0.50	
		内)一般財源	●————●						0.50	0.50億円
	③第二京阪道路関連整備事業	事業費	●——●						1.10	
		内)起債発行	●——●						0.38	
		内)一般財源	●——●						0.72	} 0.80億円
	公債費	————→						0.08		
	④私部西線改良事業	事業費	●————●						4.28	
		内)起債発行	●————●						3.85	
		内)一般財源	●————●						0.43	} 1.12億円
公債費		————→						0.69		
⑤新ごみ処理場建設 (四条畷市交野市清掃施設組合事業) 総事業費約145億円を想定	事業費(負担金)	●————●						5.85		
	内)一般財源	●————●						5.85	5.85億円	
一般財源+公債費		●————●						8.27	8.27億円	
2・子育て関連事業	①小中学校の耐震化事業	事業費	●————●						21.00	
		内)交付金	●————●						7.01	
		内)起債発行	●————●						12.30	
		内)一般財源	●————●						1.69	} 4.17億円
		公債費	————→						2.48	
	②中学校冷暖房設備 (事業費=リース代+電気代)	事業費	●————●						2.00	
		内)一般財源	●————●						2.00	2.00億円
	③乳幼児医療費助成の拡充	事業費	●————●						2.16	
		一般財源	●————●						2.16	2.16億円
	④幼稚園の耐震診断	事業費	平成21年度に実施							
⑤給食センターの更新	一般財源	平成24年度まで凍結 (H24中に判断)								
一般財源+公債費		●————●						8.33	8.33億円	
3世代間の公平性	土地開発公社の健全化 (H22迄は、2次計画で見込済み)	事業費	●————●						35.0	
		内)起債発行	●————●						26.25	
		内)一般財源	●————●						8.75	} 10.54億円
		公債費	————→						1.79	
一般財源+公債費		●————●						10.54	10.54億円	
4. 予備的経費		●————●						4.60	4.60億円	
事業費		●————●						76.49		
内)交付金合計		●————●						7.01		
内)起債発行額合計		●————●						42.78		
内)一般財源合計		●————●						26.70		
公債費合計		————→						5.04		
一般財源+公債費の合計額		●————●						31.74	31.74億円	

※公債費は、起債発行額に係る平成27年度までの元利償還額の合計